

令和 3 年 9 月 21 日

保護者の皆様方へ

大阪市立田川小学校長 箕 敦朗

### 緊急事態宣言延長時の運動会について

初秋の候、保護者の皆様方には、平素より本校教育活動にご理解とご支援を賜り、心から御礼いたします。

さて、去る 9 月 13 日に運動会についてのお知らせプリントを配布いたしました。各ご家庭でもご覧いただけたと存じます。今年度は、10 月 2 日（土）（雨天時は 10 月 5 日（火）に順延）に実施することとなり、準備や練習に努めております。

さて、9 月 30 日までの期間、新型コロナウイルス感染防止対策として、緊急事態宣言が、現在発出中でありますが、運動会の取り扱いとして、大阪市教育委員会より「緊急事態宣言下では、感染防止対策や熱中症予防対策を十分に講じるとともに、保護者等を招かないこととする」と指示・通知がされております。

つきましては、10 月以降も緊急事態宣言が延長され、本校の運動会当日（10 月 2 日または 10 月 5 日）が、緊急事態宣言期間内になった場合には、本校児童と教職員のみが参加する運動会の取り扱いとさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染が継続している中、保護者の皆様方のご理解とご協力をお願ひいたします。